

令和5年3月定例会 一般質問 眞鍋亜樹議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「本市における脱炭素の取組の積極性について」

○眞鍋亜樹 議長のお許しを得ましたので、眞鍋亜樹、一般質問をさせていただきます。

今回は、本市における脱炭素の取組の積極性として大項目を上げました。

地方公共団体における脱炭素化につきまして、地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のため、総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとされております。こうした制度も踏まえつつ、昨今脱炭素化社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあります。

本議会におきましても、令和4年6月に下村議員のほうからエネルギー問題についてのご質問がありました。その際、取組状況としまして、LED化を進めていることは十分伝わってまいりましたが、それ以外の部分があまり見えてきませんでした。今回は、その辺につきましても、計画等も落とし込みながら質問させていただきます。

それでは、第1問目の質問を市民環境部のほうにしたいと思います。

香芝市環境基本計画における脱炭素社会に向けた具体的な施策についてお聞きいたします。

以上で、1つ目の質問を終えます。

○市民環境部長 お尋ねの件でございますが、平成31年3月に策定いたしました第2次香芝市環境基本計画におきまして、4つございます基本目標の一つでありますエネルギーや資源を大切にするライフスタイルに転換するの基本施策に地球温暖化対策の推進を掲げておりまして、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの推進などの事業を設定し、取組を進めているところでございます。

以上です。

○眞鍋亜樹 施策を進める上で関連する計画のうち、この環境基本計画に関連計画が幾つかあるかと思っております。その中で重要な計画についてはどうでしょうか。

○市民環境部長 脱炭素に関する計画といたしまして法律がございます。地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、本市では第3次の香芝市地球温暖化対策実行計画を先ほどの環境基本計画と同時に策定いたしまして、温室効果ガスの削減目標などを定めて取組を進めて

いるところでございます。

以上です。

○**眞鍋亜樹** 削減目標などを定めているということではありますが、もう少し具体的に計画について教えてください。

○**市民環境部長** 先ほど申しました地球温暖化対策実行計画につきましては、法の規定に基づきまして策定しておりまして、計画期間は今のこの第3次につきましては令和元年度から令和5年度までの5年間としておりまして、本市の事務事業に係る具体的な温室効果ガスの削減目標と目標を達成するための取組を示した計画となっております。

以上です。

○**眞鍋亜樹** 今削減目標も出ましたけれども、数値なども具体的に設定されているのでしょうか。

○**市民環境部長** 数値のほうでございますけれども、計画で定めております削減目標といたしましては、計画の最終年、令和5年度になりますが、平成25年度比で13%以上削減としております。

以上です。

○**眞鍋亜樹** その13%とした理由、それについてお聞きいたします。

○**市民環境部長** この計画も策定当時、国のほうの削減目標でございました2030年度までに2013年度比で26%削減することとなっておりますので、それに即した形で設定をするものがございますけれども、計画期間である令和5年度におきましては、令和12年度、2030のほうですね、令和12年度の目標水準に至る途中段階として13%の削減というのを目標として設定したところでございます。

以上です。

○**眞鍋亜樹** 途中段階としてということでもありますので、26%のちょうど半分ですね、13%として掲げているということですので理解いたしました。

この目標を達成するっていうのは、なかなか難しいことかと思えますけれども、その具体的な取組についてはどのように行われているのでしょうか。

○**市民環境部長** 目標達成に向けた取組といたしましては、市職員の率先行動を定めておりまして、具体的な率先行動として、ハード面においては省エネルギー機器の導入をはじめ、建築物の新設であったり、改修時においては基本構想段階から再生可能エネルギーなどの設備の導入であったり、LED照明などの省エネルギー型の設備を導入することを検討するというようなことを定めてございます。

ソフト面では、エコドライブの実施であったり、不要な照明の消灯とかクールビズの導入で

あたり、ペーパーレスの励行、職員一人一人の省エネルギー行動の実践を定めてございます。

以上です。

○真鍋亜樹 今職員の方お一人お一人に課せられているということで、その取組状況についてはどういうふうに把握をされているのでしょうか。

○市民環境部長 把握ということでございますけれども、各施設のエネルギー使用量から温室効果ガスを算出させていただくとともに、職員の実践行動につきましては、職員一人一人が毎月取組状況を点検記録、評価を行ってございます。また、各部局から推薦されました環境推進委員という者を任命しておるんでございますが、その推進委員で構成する環境推進委員会議にて年間の取組状況などを取りまとめているところでございます。

以上です。

○真鍋亜樹 今毎月ということで、毎月チェックしているのはすごいなと思ったんですけども、でも毎月チェックすることで職員の皆様の意識づけっていうのは定着していくんだろうなと思います。

その中で、最初の部分ですね、エネルギー量も計算しつつということでありました。現在令和5年度までということで今度数値が出ると思うんですけども、目標の達成状況っていうのは順調に計画初年度から達成に向かって数字などは出しているのでしょうか。

○市民環境部長 お聞きになってます削減目標の達成状況というか、推移でございますけれども、温室効果ガスの排出量につきましては、直近3か年の経緯を申しますと、令和元年度で24.8%削減、令和2年度につきましては31.7%削減、令和3年度につきましては26.4%と、13%と目標設定してございますが、各年度の目標達成はできている状況でございます。

また、職員の一人一人の実践行動につきましては、5段階評価してございまして、平均でございますが4.7ポイントという結果になっておりますので、おおむね定着しているのかなと考えてございます。

以上です。

○真鍋亜樹 削減目標の13%から比べると、結構大きな数字で達成が進んでいるなということを感じました。

先ほど計画が令和5年度が最終とお聞きしましたけれども、次期の計画につきましてはどのようにお考えでしょうか。

○市民環境部長 次の計画でございますけれども、また国の計画に即して策定する必要がございます。国の削減目標というのが、また変更となつてございまして、おっしゃってたかと思いますが、2030年度までに、平成25年度比で46%削減となったことを受けまして、本市においてもそれに即した形で目標設定をした計画策定のほうを検討することになるかと考えてござ

います。

もちろん上がりますので、数値の削減目標が、単に市職員の省エネ行動だけではなくて、省エネとかの取組についても検討する必要があるのかなとは考えてございます。

以上です。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

もともと 26%を目標として進められてきた計画が国のほうで 46 に引き上げられたということで、大変また厳しさが増したのかなと思います。

そこで、関連計画といたしまして、現在パブリックコメントを募集中の第2次みどりの計画というものをチェックいたしますと、そこにはカーボンニュートラルについての説明が載せられておりました。これは、本計画においてこちらを積極的に行っていこうというような意思の表れでございましょうか。それについて、都市創造部のほうにお聞きいたします。

○都市創造部長 香芝市みどりの基本計画におきまして、緑を取り巻く社会情勢の変化の一つとしてカーボンニュートラルを取り上げております。香芝市みどりの基本計画は、都市における緑の保全や緑化を進めるための計画でございまして、カーボンニュートラルを達成するための直接的な施策はございませんが、都市の緑化や森林、農地の適正な維持管理などの施策を進めることで、温室効果ガスの吸収源である緑が豊かになり、結果としてカーボンニュートラルの達成に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

積極的なものではなくて、社会の考え方として載せているというふうにお受けいたしました。では、第1項目の中項目(2)に移ります。

脱炭素の取組推進への本市における課題というところで、環境基本計画にあります太陽光発電システムと再生可能エネルギーの導入を検討しますという指針が示されております。それについて、市の再生可能エネルギーの導入実績について、それぞれにお伺いしたいと思います。

まずは、総務部にお伺いいたします。

庁舎内にある太陽光パネル、会議室棟にある分ですけれども、設置して何年ほど経過されているでしょうか。

○総務部長 お答えいたします。

ご指摘のパネルにつきましては、平成 21 年度に設置したもので、約 13 年経過しております。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

13 年経過しているとのことで、その効果についてはどのように把握されているのでしょうか。

○総務部長 お答えします。

平日の発電量は、庁舎の電力の一部として使われておりまして、その割合は庁舎の電力量の数%となっております。また、休日などの閉庁時の発電量は売電の対象としてございます。

次に、二酸化炭素削減量についてでございますが、令和3年度のデータで約6万3,000キロワットアワーの発電により、約25トンCO₂を削減したことになります。

以上です。

○真鍋亜樹 しっかりと効果も出てきていることが数値でお聞きいたしました。

太陽光パネルといますと、更新については問題になってくるかと思うんですけども、更新等は考えられているのでしょうか。

○総務部長 答えします。

太陽光発電設備の法定耐用年数は17年とされておりますが、期待寿命といたしましては30年以上使用可能と示された情報や実例も多く存在するところでもあります。現在約13年経過しておりますが、不具合はないことから更新の計画はしておりません。

引き続きまして、なお令和5年度の地方財政対策のポイントにおける主な歳出項目の一つとして、地域の脱炭素化の推進が掲げられております。新たに脱炭素化推進事業費が計上され、脱炭素化推進事業債が創設されるなど、国においても重点投資分野とされているのが脱炭素化であります。当該調査への対処基準等も十分に検討した上で、できるだけ一般財源を節約した形での新たな省エネルギー化に取り組んでいくべきと考えています。市役所におきましては、省エネ改修や公用車における電動車の導入の検討等を更新時に行いたい、このように考えています。

以上です。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

期待寿命としては30年あるということで、不具合も今もないというところで考えられているということですが、令和5年度におきまして国のほうの重点投資分野として掲げられているというところについてお聞きいたしました。今考え方として、できるだけ一般財源を節約した形でというような姿勢について理解いたしました。

続きまして、教育部の学校施設の自然エネルギーについてお聞きいたします。

香芝市中学校に設置されている太陽光パネル、その発電量や効果についてはどのように考えられているのでしょうか。

○教育部長 北中学校と同規模の香芝中学校の電気料金を過去の10年間で比較した場合に、多い年でおよそ270万円、少ない年でおよそ140万円香芝北中学校のほうが低く、10年間で約1,900万円節減できていると推測されます。売電のほうも含めて十分効果があると考えております。また、脱炭素への効果もあると考えております。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

ちょっと聞き取りにくかったんですけど、多いときで270万円ですかね。ありがとうございます。結構思ったより大きな効果があるのだなと受け止めたんですけども、これも太陽光パネルですので、さっきのと一緒に、更新についても問題が出てくるかと思います。それについては、どのようにお考えでしょうか。

○教育部長 先ほど総務部のほうで30年というお話が出てましたけども、香芝北中学校のほうはもう開校から22年を経過しております。太陽光発電の寿命が20年程度、先ほど17年というお話がありましたが、20年程度とされていることから、既に更新の検討もしなければならぬ時期が到来していると認識しております。ただ、当初設置したときは補助金等がございましたが、現在はそういった補助金もございませんので、更新につきましてはコストがどれぐらいかかるか、また今後の補助金の状況なども鑑み、検討してまいりたいと考えております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

また、更新も検討していかなければならない年数にはなっているということで、先ほど教えていただいたとおり、令和5年度の重点施策にも係っているというところで、また補助金等も注視していただけるようお願い申し上げます。

それから、太陽光パネルを検討していきましょうというところが省エネについても基本計画で一番最初に教えていただいたんですけども、一番新しい施設であるみつわ保育所がありますよね、みつわ保育所には太陽光パネルが乗ってないのかなと思います。建設ときにパネル設置の検討については行われたかどうかについてお聞きいたします。

○教育部長 導入のほうは検討いたしましたが、設置には至っておりません。

○眞鍋亜樹 何か設置されなかった理由というのはあるのでしょうか。

○教育部長 設置ができる面積のほうが少なく、イニシャルコスト面も含めまして、十分な効果が出ないと考えました。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

つけようとしてもいろいろな課題が出てくるということをお聞きいたしました。

続きまして、上下水道部のほうに導入されておりますマイクロ水力発電について、その発電量と効果についてお聞きいたします。

○上下水道部長 マイクロ水力発電の設備でございますが、令和3年4月より運用開始しております。現状の令和3年度での実績効果でございますが、発電量は40万4,605キロワットアワー、CO₂削減量は237トン、売電利益還元料としましては約206万円といった効果でございます。

以上です。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

今数値で上げていただいただけでもすごく有効な手段であるのかなということも伝わるんですけども、担当課としましてはこの効果についてどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○上下水道部長 先ほど申し上げましたように、運用開始から2年が経過しておるわけですが、導入当初に想定してしていた以上の数値が効果として表れており、現在のところ月2回の点検等も行った上で特に課題等はございませんが、引き続き設備の稼働状況を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

月に2回も点検されているということで、引き続きしっかりと点検もされていくようお願いしたいと思います。

市民環境部のほうにお尋ねいたします。

ここまで自然エネルギーについて、再生可能エネルギーというところで設備についてお聞きしていきましました。今上げられたもの以外に導入されるもの等、計画等はあるのでしょうか。

○市民環境部長 先ほど来ありました各所管以外のもので予定といたしますか、現在建設中がございますけれども、香芝市の区域内に設置される、建設をしております香芝・王寺環境施設組合の新焼却場、こちらのほうは廃熱利用の発電というところで、再生可能エネルギーの発電という施設を今現在建設中がございます。

以上です。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

さらにプラスされていくというところで、資源再生可能エネルギーについてもしっかりと効果を上げている様子をお聞きいたしました。

続きまして、基本計画の中の省エネルギー対策の推進のところに持続可能な低炭素なまちづくりを促進するため、低燃費なコミュニティバス車両を導入しますとも掲げられております。

こちらにつきまして、危機管理監にお尋ねいたします。

令和5年1月から運行開始のカシバスにつきまして、新しいバスとなったわけでありましてけれども、その環境性能についてはどのように変わったのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 新しいコミュニティバス「カシバス」につきましては、今現在の環境性能、令和2年度燃費基準向上達成車で、かつ平成30年の排ガス規制適合車となっておりますので、環境性能は今の時代に合った車両となっております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。とても分かりやすい説明でございました。

環境性能が向上しているというところで、このバスを導入されるときに脱炭素への取組に当たり、どのような検討が行われたのかについてお聞きいたします。

○危機管理監兼生活安全部長 現実といたしましては、現行のワゴンタイプ、ディーゼル車となっておりますけれども、検討段階においては電気自動車についても検討はしております。

基本的にコミュニティバスであったりデマンドっていうのは公共交通ですから、一般的な自家用車に比べると格段に環境性能はいいといったことでありますので、利用促進を図ってまいります。

以上です。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

電気自動車も検討されたというところでお聞きいたしました。

このカシバス、今後も低燃費となった地球の環境にも優しい、市民にも優しいコミュニティバスとして市内を走りまして、市民の皆様幅広く愛されて、利便性が上がっていくことを引き続き期待しています。ありがとうございます。

続きまして、基本計画の環境配慮指針にあります建物の新築・改修時には断熱性の高い構造や資材を使用しますというところについてお聞きいたします。

これについて、福祉部長にお尋ねいたします。

総合福祉センターの中規模改修がされたところだと思います。それについて、その改修が行われた際に断熱材を取り入れるなどの検討はあったでしょうか。

○福祉部長 総合福祉センターの中規模修繕工事につきましては、照明設備のLED化は行いましたが、断熱材を取り得る検討はございませんでした。

以上でございます。

○眞鍋亜樹 検討がなかった理由についてお聞きいたします。

○福祉部長 中規模修繕工事につきましては、経年劣化しました施設の機能回復でございます。そのため、今回の工事内容には含まれてございません。

○眞鍋亜樹 中規模改修ということで、考え方として機能回復であるというお答えだったかと思います。この環境基本計画のほうには、改修時、そういうところを捉えて断熱性の高い資材等、省エネに向けて改修していきましようということがありますがけれども、実際行われているのは、中規模改修におきましては基本回復のみであったということをお聞きいたしました。

続きまして、教育部にお尋ねいたします。

学校施設ですね。学校施設は、本市の保有する公共施設の建物床面積 58%を占めまして、修繕の機会も多いかと思えます。修繕時の考え方として、それを機を捉えて何らかの省エネに関するような高い資材を取り入れるような考えはあるでしょうか。

○教育部長 通常の修繕では、機能が回復できる程度にとどまるようにしております。

○眞鍋亜樹 機能回復にとどまる理由についてはどうでしょうか。

○教育部長 コストや工期の問題、また構造上の課題を考慮しますと、通常時は機能回復にとどめるほうが効率的だと考えております。ただ、大規模改修時には工期や費用、また築年数などを考慮して、できる限り断熱性が高い資材を導入して省エネ化を図っております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

様々な問題もある中で、学校の場合は子供たちが生活する場でありますので、工期について夏休みしかできないものもあったりして、そういうところが課題になってくるのかなと思います。

今後の考え方として、今後中規模改修、大規模改修があるかと思えます。その考え方としては、どのように取り組まれていかれるのか、もし具体的な計画、見通しを立ててるものがあれば、それも併せてお聞きいたします。

○教育部長 考え方でございますけども、施設新設時には建物自体の断熱性能を高めることはもちろんのこと、自然エネルギーの採用や高効率な省エネルギー設備の導入など、脱炭素に向けて検討を重ねていきたいと考えております。

それから、2番目の今進んでいるところですね。来年度、大規模改修を予定しております二上小学校の改修工事では、教室の窓ガラスに複層ガラス、また真美ヶ丘保育所ではリズム室に二重窓、保育室には複層ガラス、こちらを採用する予定でございます。その他、建物全体にはLED照明を設置する予定でございます。

○眞鍋亜樹 今具体的に例を挙げていただいて、二重窓とか複層ガラスという表現も出てまいりました。開放部分での改修というのは効果が大きいかと思われまますので、そこも期待したいかと思えます。

ここまで、修繕時や改修時にどのように環境基本計画に上げられております省エネ化が意識されてきたのかということについてお聞きしてまいりました。その中で、推進しようという気持ちはあっても、実際取り入れていくということは難しかったり、コストの問題も出てきたかと思えます。

では、どうやって財源を確保していくかについてですね。そもそも公共施設の維持管理、ライフサイクルコストを抑えていくということも大事なのではないかと私は考えております。そこにおきまして、中項目(3)番に移ります。

香芝市には公共施設保全計画というものがございます。これ私は初めて見たときにすばらしい計画だなと思えました。すごく細やかにつくられていて、このとおりでできたらすばらしいなと思ったんですけれども、じゃあ実際どういうふうを活用されているのかということについて

聞きたいと思います。保全は一見地味ですけれども、とても大切であるという考えの下、質問をさせていただきます。

総務部にお聞きいたします。

この保全計画に掲げられております施設の日常点検の状況についてお伺いいたします。

○総務部長 お答えいたします。

市役所における日常点検につきましては、日頃の業務内におきまして目視及び触診等による点検を心がけてございます。また、庁舎の管理委託業者からの報告により、不具合箇所が発覚する場合もございます。

以上です。

○眞鍋亜樹 日常点検以外に法定点検とか定期点検などは行われているのでしょうか。

○総務部長 お答えします。

法定点検につきましては、業者委託により行っております。その際、不適箇所などがあれば報告がございましたので、優先順位等を整理した上で順次修繕等を行っています。

また、定期調査につきましては庁舎管理委託業務に含めまして、特殊建築物定期調査を実施しております。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

専門家のほうに委託して、しっかりと実施されているということについて確認をいたしました。

先ほどの質問の中に保全計画、日常点検は目視であるということでお答えいただきましたが、この保全計画の中に点検表というものが例として掲載されております。これについては、活用されているのでしょうか。

○総務部長 お答えします。

現在につきましては、点検表のほうは使用してございません。しかし、議員おっしゃられるとおり、計画的な修繕や改修によりライフサイクルコストを低減するということは非常に重要なことであると思いますので、今後は劣化状況等の経年変化、これを確認するためにも点検表をぜひ活用していきたいと思っております。

以上です。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。今活用していきますと断言していただきまして、大変心強いなと思っております。

この点検表は、今所管が施設を管理していると思うんですけれども、その所管に対しては点検等は促されているのでしょうか。

○総務部長 お答えします。

現在、点検表の使用を積極的に促すことはしておりません。今後は積極的に点検表の活用を所管のほうにも周知したい、このように思います。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

積極的にというお言葉をいただいて、とてもうれしく思ったんでありますけれども、今後点検表も活用しながらしっかり点検されていくというところがイメージが湧きました。ただ、点検はもちろんなんですけれども、結果をしっかり見ていくっていうところも大事かと思います。その情報、点検した後の結果については、情報は一元化で把握されているのでしょうか。

○総務部長 お答えします。

現在は、施設を管理する所管における現状把握としている状況であります。今後につきましては、各施設の点検表の集約等に努め、情報の一元化をしていきたい、このように考えます。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

集約化を努めていってくださるということで、大変心強いなど、今うれしく思っております。情報の一元化ということに関しましては、データを積み重ねていけるっていうところが重要かと思います。今の施設がどうかということだけでなく、次に建てようとするときにも参考にすることで維持管理しやすいものを選択することにつながるのかなと思います。また、担当者が替わっていくっていうところは前提にあるのかなと思いますので、しっかりと数字で分かりやすく確実に引き継がれるように引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、財務局長にお聞きいたします。

これまで、いろいろ修繕の考え方でありましてか関わり方についてお聞きしてまいりましたが、財源については重要なものでございます。公共施設整備基金というものがありますけれども、現在の残高についてお聞きいたします。

○財務局長（財政課長事務取扱） 失礼します。令和4年度末で約35億円程度となる見込みでございます。

以上です。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

約35億円というところで、その金額になっている考え方というところと、今後どのような形で積み立てていくのかについては、どういうお考えかについてお聞きいたします。

○財務局長（財政課長事務取扱） 失礼します。公共施設等総合管理計画に基づきまして行います普通建設事業の実施の際に必要となります一般財源枠を年度当たり約1億5,000万円と設定いたしまして、それを超える分につきまして当該基金を活用するものでございます。それに10年間耐え得るようということで、30億円というのを一旦目標にして積立てさせていただきました。現在、その目標ラインというのは越えてはおるんですけれども、今後施設整備に係

る将来の財政負担を考えますと、今後も当該基金については積極的に積立てを行っていきまして、有効かつ健全な運用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

しっかりと計画をして積立てを行われているということについて確認いたしました。

続きまして、中項目、今後の方向性と積極性ということにつきまして市長にお聞きいたします。

これまでの質問の中で、脱炭素における現状については把握されてきたかなと思います。これにつきまして、先ほど私も申しあげました令和4年6月議会におきまして下村議員の質問に対する答弁で、市長の答弁です、「令和6年度ぐらいにある程度現実的なロードマップを、令和6年度までに考えることができたなら、そういったゼロカーボンシティ宣言っていうのを前向きにしていきたいと思います」とご答弁がありました。これは、どういう意味でしょうか。

○市長 ほかの市町においてゼロカーボンシティ宣言、ちょっと名前を忘れましたが、そういった宣言をしている町は幾つかあるんですが、ただ宣言するだけで何もできてなかったら意味がないというふうに私も考えておりますので、ある程度の計画であったりとか方向性が見えて初めて宣言するものだなというふうなことで、そのような答弁をさせていただきました。

以上です。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

今おっしゃったお考えについては、私も同じ意見で、宣言するだけで実質が伴わなければ意味がないというのは、そのとおりだと思います。ただ、令和6年度までにできたらっていうようなご回答でありましたので、ちょっと消極的さを感じたのと、令和6年度っていうのはもう次の次ですから、市長の任期を考えた場合に市長が在任中にもう少し積極的に前向きにできるのではないかとも思うんですけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○市長 全体的な話を通して今日の話で、脱炭素の流れというのは非常に進んでいっていると思います。国のほうでも公用車に関しましてハイブリッドないし電気自動車を10年内に変えていくというふうな宣言をされておりました。私たち市役所もすぐというわけではないでしょうが、先ほど上平部長からの答弁があったとおり、変えていく時期においてハイブリッドであったり、電気自動車というふうなところは変えていくべきだというふうには考えております。

もっと大きな流れのお話をさせていただいたら、メタネーションなんていうのが非常に科学技術としては非常に面白いなというふうに思っております。メタンの化学式 CH_4 、これを考えていただいたら、二酸化炭素 CO_2 と H_2 水素からエネルギーをつくり出していくと。今までは、二酸化炭素を出さない方向で考えてましたが、このメタネーションは二酸化炭素自

体を吸い取るというふうな考え方なので、また新しい技術、これがもう少し小型化されていけばいろんなところに使えるのかなというふうには思っております。

また、奈良市や田原本などで実証実験をするそうなのですが、公用車全体にDX化することによって、全ての公用車の運行記録等を取って必要な台数を考えようと。それによって削減できたものに関しまして、例えば10今あるけども実は8でよかったっていう可能性がありますと。減らした分に関しまして、じゃあ例えばそこに対して電気自動車を入れていこうというふうな形の実証実験があるとの話も聞いておりますので、そういった先進事例なども取り入れて考えていきたいとは思っています。

ただ、いきなりたくさんすることはできないと思いますので、まずすぐ近いところで考えたら、以前にもお話ししたかと思いますが、カーポートの上にソーラーパネルを置いて、そこにおいて非常時に充電できる、そういったようなところから始めなければならないのかなというふうには考えております。

以上です。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

大分大きなお話から始まったので、ちょっと戻したいかなと思うんですけども、メタネーション、新しい技術を取り入れていけたらいいだろうっていうところで、奈良市や田原本町の先行都市の状況も見ながらできたらいいなというふうなお考えかなというところでお聞きいたしました。

これについて、先ほどの最初の質問に戻るんですけども、令和6年、市長の現任期中っていうところはもう半分以上過ぎて、半分以上過ぎてるのかな、きているので、市長の中でどの程度脱炭素について、自分の任期中にやっていきたい、ここまではやっていきたいというような思いはあるでしょうか。

○市長 例えば、先ほどあった何%削減というふうなやつ、それは目標を定められてるところをまずしっかりとクリアしていきたいと。その後に関して、また次の計画に関しまして新しい技術との兼ね合い、そして電気自動車等、できるところからやっていきたいと、このようには考えております。

以上です。

○真鍋亜樹 できるところからやっていくというところで、私が今日項目に上げております積極性っていう部分につきましては、市長の中では積極的に取り組んでいこうっていう思いでいらっしゃるということで受け止めていいでしょうか。

○市長 はい。積極的に頑張れるところは頑張っていきたいと思っております。ただ、残念ながらこれ予算との兼ね合いもありますんで、何でもかんでもというのは難しい部分もあるかと思いま

すけども、できる部分に関しては考えていきたいと思えます。

以上です。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。

もちろん予算との兼ね合いもあるので、積極的にやりたい思いがあってもできない部分もあるかと思えます。でも、思いの順番ですね。脱炭素に向けては、どれぐらい市長の中で優先度が高いのかなってということについてお聞きします。なので、優先の高いものから1個ずつ、頭に浮かぶものだけでいいので、上げていただくことはできるでしょうか。

○真鍋亜樹 通告書に沿って質問させていただきます。

今の優先順位を聞いたのは、積極的につていう思いがあるつていう中で、コスト、財源がありますので、順番が出てくるつていうところで、どの程度思いと実現可能つていうところを市長が積極性の中で考えてらっしゃるかというところでお聞きしました。大体この辺やなつていうのがあればお聞きいたします。

○市長 それは、個別の政策になってくるかなと思うんで、じゃあ例えばこれが1番で、これがつていうのはちょっとつけにくいなとは思えますすけども、今香芝市が目指しておりますのは、子育てのまち香芝、教育のまち香芝というのを一番に掲げておりますので、そこよりはちょっとまだ優先順位は上がつてないというふうな状況でございます。

以上です。

○真鍋亜樹 ありがとうございます。とても丁寧に答えていただき、感謝申し上げます。

最後の質問となります。

この脱炭素に向けての取組につきまして、国の目標値や計画ももちろんあつて、それをかなえていくわけでもありますけれども、市長の市民の皆様への思いとして、この脱炭素の取組によつて市民の皆様にとつてはどのようなことが実現されて、市民の方の幸せにつながるというような考えでいらつしゃるでしょうか。

○市長 脱炭素を市民皆さんで共有していただく、例えばですけど政策の方法論としてはソーラーパネルに補助を出したりとかエネファームとか、そういったところに補助を出したりしていく、それも一つの方法だと思えます。それをするによつて、お金が単純に安くなるというものもあるでしょうけども、市民の意識の向上というのはなつてきて、それが何らかの幸福度につながる、こういった可能性はあるかなと思えます。

ただ、これも脱炭素と利便性との兼ね合いというのがあるかなと思つて、例えば本当に電気のない暮らしになつてしまつたら、そら脱炭素ができるだろうけど、それが幸せなのかつていうのはまた別の話になつてくるかな、極端な話ですよ。とはなりますんで、そこのバランスの中で一人一人がこういったことによつて少しでも地球に優しいなというふうなところを市民全

体が共有できる、そういったまちづくりなればいいなとは思いますが。

以上です。

○眞鍋亜樹 ありがとうございます。

電気がない暮らしのくぐりはちょっと分かりづらかったんですけども、市民の方の幸せを思って1つずつ、最後の質問は1つずつの施策っていうものがその結果、市民の方の笑顔であったり、幸せであったり、つながっているというところをどこまでイメージされて政策をされているかについてちょっとお聞きいたしました。ご丁寧な答弁をありがとうございます。

以上で、眞鍋亜樹の一般質問を終えます。ありがとうございました。